

市内で5か所目

「東部児童相談所」が4月1日に開所！



こどもに関する相談が増加傾向にある状況等を踏まえ、市内5カ所目となる東部児童相談所を鶴見区に開所します。こどもに関する相談場所として、地域や関係機関と連携して、よりきめ細かな支援を進めていきます。

- ◇開所日：令和8年4月1日（水）
- ◇所在地：横浜市鶴見区生麦三丁目15番30号
- ◇交通：京浜急行「生麦駅」徒歩約5分
- ◇電話番号：045-633-4720（4月1日からつながります）



東部児童相談所の開所に伴い、管轄区域が変更となります。

令和8年3月31日まで

名称	管轄区域
中央児童相談所	鶴見区、神奈川区、 西区、中区、南区



令和8年4月1日から

名称	管轄区域
中央児童相談所	西区、中区、南区
東部児童相談所	鶴見区、神奈川区

児童相談所とは…

児童相談所は、児童福祉法に基づいて、18歳未満の児童に関するさまざまな課題等について相談をお受けするとともに、専門的な調査・判定・支援を行う施設です。

●受付時間：月曜から金曜 8時45分～17時00分（祝日・休日・年末年始を除く）

※来所相談は電話での予約制となっています。

※詳細は市HPへ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/sodan.jo/>



お問合せ先

●児童相談所の建物に関すること

こども青少年局こどもの権利擁護課児童施設担当課長 真舘 裕子 Tel 045-671-2359

●児童相談所の運営に関すること

こども青少年局中央児童相談所副所長 篠崎 豊美 Tel 045-260-6516



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

